



D1 グランプリシリーズ御参加タイヤメーカー 各位

D1GP 2022 シリーズ使用可能タイヤレギュレーションの御連絡

2021 年 5 月

株式会社サンプロス D1 事務局

日頃より D1 グランプリシリーズへの御高配を賜り、誠に御礼を申し上げます。

D1GP シリーズでは 2022 年開幕戦より以下タイヤグレードレギュレーションを運用させていただきます。

何卒、御理解の上ご協力の程お願いを申し上げます。

■2022 D1 車両規定 {タイヤおよびホイール規定} 内追加要項

- ・2022 年度シリーズより使用可能タイヤは UN/ECE R117-02 {S2WR2} 準拠(認証マーク打刻)のタイヤ、もしくは同等の仕様であることを証明できる書類を提出し事前に登録したものに限られる。

主旨：コーストラックへのインパクト軽減、参加者の試合平等化、タイヤ選択肢の拡大、ハイグリップ化に伴う対応部品などの経済性/安全性への効果。

開始：2022 年 D1 グランプリシリーズ第 1 戦より実施

登録：事前登録時の書類審査ならびに車両適合性検査時の現品確認。

事前登録時の必要添付書類 > D1 登録申請書 (既存書類) + 製品写真 (全景・刻印部) + S2WR2 性能認証書 (タイヤ銘柄サイズと 117-02 Approval Number が確認できるページの複写) または同等性能としての認定効力のある証明書。

会場：車両適合性検査、タイヤマーキング時、コースインゲート、スタート前、フィニッシュ後のいずれかにマーシャルによる確認

事後：オーガナイザーが任意に未使用・使用済タイヤのサンプリングを行う場合があります。

この場合、競技会場でのマーキングタイヤをご提出いただきます。

また、本件に関わる所定の手続きをえたプロテストが発生した場合もオーガナイザーがサンプリングし検査結果を審査委員会に報告し裁定されます。これらの場合は結果通達まで数日間の日数を必要とし、プロテストの場合これに掛かる費用は申請者に請求されます。尚、原則としてサンプリングタイヤの返却はされません。

違反：会場検査またはサンプリング検査などにより違反行為とみなされた場合、オーガナイザーは審査委員会にその旨の詳細を報告し、審査委員会より裁定が下されます。

以上